

貸借対照表
(平成 15 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	770,706	流 動 負 債	86,905
現 金 預 金	547,535	買 掛 金	65,435
売 掛 金	201,529	未 払 金	5,188
原 材 料	5,419	未 払 消 費 税 等	388
前 払 費 用	366	預 り 金	2,243
未 収 入 金	13,901	賞 与 引 当 金	13,649
その他の流動資産	2,154	負 債 合 計	86,905
貸 倒 引 当 金	200	【 資 本 の 部 】	
固 定 資 産	97,851	資 本 金	639,650
(有形固定資産)	24,237	資 本 剰 余 金	182,950
建 物	1,459	資 本 準 備 金	182,950
工 具 器 具 備 品	22,778	利 益 剰 余 金	40,947
(無形固定資産)	22,524	利 益 準 備 金	600
ソ フ ト ウ ェ ア	21,968	任 意 積 立 金	2,020
その他無形固定資産	556	別 途 積 立 金	2,020
(投 資 等)	51,088	当 期 未 処 理 損 失	43,568
差 入 保 証 金	21,979	(うち当期損失)	(70,185)
保 険 積 立 金	29,108	資 本 合 計	781,652
資 産 合 計	868,557	負 債 資 本 合 計	868,557

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

区 分		科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営 業 収 益		632,254
		売 上 高		
		営 業 費 用	415,618	
		売 上 原 価		
		販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	270,652	686,270
	営 業 損 失		54,015	
部 特 別 損 益 の	営業外 損益 の 部	営 業 外 収 益		
		受 取 利 息 及 び 配 当 金	198	
		雇 用 創 出 助 成 金	570	
		雑 収 入	1,009	1,778
		営 業 外 費 用		
	棚 卸 資 産 評 価 損	3,277	3,277	
	経 常 損 失		55,514	
部 特 別 損 益 の	特 別 利 益	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	133	133
		特 別 損 失		
		固 定 資 産 除 却 損	3,960	3,960
税 引 前 当 期 損 失	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 等 調 整 額	10,552	10,842
		当 期 損 失		70,185
		前 期 繰 越 利 益		26,617
		当 期 未 処 理 損 失		43,568

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

個別法による原価法によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第 1 号)が平成 14 年 4 月 1 日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。

なお、当期における貸借対照表の資本の部については、商法施行規則により作成しております。

6. 1 株当たり情報

「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)が平成 14 年 4 月 1 日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、適用に伴う影響はありません。

平成 15 年 6 月 18 日

第 5 期決算公告

株式会社ピーマップ
代表取締役社長 杉野文則

(貸借対照表関係)

- 1 . 有形固定資産の減価償却累計額 29,888 千円
- 2 . 新株引受権 (旧商法第 280 条ノ 19 に定める新株引受権)
 - (1) 平成 12 年 5 月 26 日開催の定時株主総会により付与されたストックオプション
発行すべき株式の内容 : 普通株式
新株発行予定残数 : 338 株
発行価額 : 16,667 円
権利行使期間 : 平成 14 年 6 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日
 - (2) 平成 13 年 3 月 7 日開催の臨時株主総会により付与されたストックオプション
発行すべき株式の内容 : 普通株式
新株発行予定残数 : 195 株
発行価額 : 150,000 円
権利行使期間 : 平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日
 - (3) 平成 13 年 6 月 8 日開催の定時株主総会により付与されたストックオプション
発行すべき株式の内容 : 普通株式
新株発行予定残数 : 720 株
発行価額 : 150,000 円
権利行使期間 : 平成 15 年 7 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日
- 3 . 新株予約権 (商法第 280 条ノ 20 並びに商法第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権)
 - (1) 平成 14 年 6 月 24 日開催の定時株主総会により付与されたストックオプション
発行すべき株式の内容 : 普通株式
新株発行予定残数 : 114 株
発行価額 : 新株予約権発行日の属する月の前月の各日 (終値のない日を除く)
における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値 (気配表示を含む) の平均値に 1.05 を乗じた価額 (1 円未満の端数が生じた場合には、端数を切り上げる) とする。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。
権利行使期間 : 平成 16 年 7 月 1 日 ~ 平成 24 年 5 月 31 日
- 4 . 資本の欠損の額は 41,547 千円であります。
- 5 . 1 株当たりの当期損失 5,685 円 81 銭

損 失 処 理

(単位：円)

当 期 未 処 理 損 失	43,568,041
これを次のとおり処理します。	
次 期 繰 越 損 失	43,568,041